

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。
 ◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。
 ◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

午前九時一分開議

◇ ○棚橋委員長 これより会議を開きます。

令和二年度一般会計予算、令和二年度特別会計予算、令和二年度政府関係機関予算、以上三案を一括して議題といたします。

この際、内閣総理大臣から発言を求められておりますので、これを許します。内閣総理大臣安倍晋三君。

○安倍内閣総理大臣 新型コロナウイルス感染症に関して、現在、北海道や千葉県市川市、大阪府大阪市及び堺市など各地域において、学校休業を行うなど、子供たちへの感染拡大を防止する努力がなされておりますが、ここの二週間が極めて重要な時期であります。

このため、政府としては、昨日、私、内閣総理大臣のもとで関係省庁が議論し、その後開催した新型コロナウイルス感染症対策本部において、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学

校について、来週三月二日から春休みに入るまで臨時休業を行うよう要請することを決定をいたしました。

その際、卒業式などを終えていない学校もあることから、これを実施する場合には、感染防止のための措置を講じたり、必要最小限の人数に限って開催したりするなど、万全の対応をとっていたこと、また、行政機関や民間企業等に対しては、引き続き、休みがとりやすくなる環境を整えていただくとともに、子供を持つ保護者の方々の配慮をお願いしたところであります。

こうした措置に伴って生じるさまざまな課題に対しては、政府として責任を持って対応してまいります。

今がまさに感染の拡大のスピードを抑制するために極めて重要な時期であるとの認識のもと、政府としては、引き続き、対策本部を中心に、情勢の変化を踏まえながら、何よりも国民の命と健康を守ることを最優先に、やるべき対策をちゅうちよくなく決断し、実行してまいります。

○棚橋委員長 この際、お諮りいたします。

三案審査のため、本日、政府参考人として人事院事務総局給与局長松尾恵美子君、出入国在留管理庁次長高嶋智光君、外務省領事局長水嶋光一君、厚生労働省健康局長宮崎雅則君、防衛省人事教育局長岡真臣君の出席を求め、説明を聴取いたしましたこと存じますが、御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

そのように決しました。

次に、本日、政府参考人として内閣官房内閣審議官大西証史君、内閣府大臣官房長大塚幸寛君の出席を求め、説明を聴取したいと存じますが、これに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○棚橋委員長 起立多数。よって、そのように決しました。

○棚橋委員長 これより締めくくり質疑に入ります。質疑の申出がありますので、順次これを許します。濱村進君。

○濱村委員 おはようございます。公明党の濱村進でございます。

昨日も、そしてまた今ほども、安倍総理から、三月二日から春休みまで、全国一斉、小中高등학교、特別支援学校で休校を要請されました。幼稚園、保育園はどうするのかとか、お子さんを預けられなくなる親御さんは休まざるを得ないのかとか、その場合、雇用調整助成金の対象となるのか等、確認したい点があります。さらにはクルーズ船のダイヤモンド・プリンセス号の検疫官も検査するというような報道にも触れました。

政府は、これまでも新型コロナウイルス感染症対策本部での決定事項については適時適切に情報発信を行ってこられたと思っておりますが、一方で、決定に至るまでの検討の過程について、どのような議論がなされてどう判断されたのか、この点については、いま一つ私も腹に落ちていないと

につながるため、大きな懸念を抱いています。

情報公開は民主主義の基盤です。安倍政権はこれまで情報公開に後ろ向きであり、こうした姿勢が国民の不安感を増幅させています。

桜を見る会の問題をめぐっては、公文書管理のずさんさを露呈しただけでなく、前夜祭を開催したホテルの証言と首相の答弁とが食い違い、国会答弁の信頼性までもが揺るがされる事態となりました。

また、首相官邸に近いとされる黒川検事長を檢察トップの検事総長に据えるためか、これまでと異なる政府見解、これに基づく閣議決定がなされ、整合性を無視して無理やり東京高等検察庁の黒川検事長の定年延長を行ったことも同様です。

法務大臣の答弁が二転三転し、国家公務員法と検察庁法の法解釈が二月になって変更されたことがあぶり出され、検察官の定年延長の政府統一見解が、黒川検事長の定年延長を決めた閣議決定が違法であったことが明らかにしました。

国会答弁を、というっかり間違えたなどと官僚に答弁させるなど、政権のうそにつき合わされる官僚がふびんでなりません。

さて、令和二年度予算は、過去最大の百二・七兆円もの歳出を計上する一方で、極めて楽観的な経済成長率を前提に、また、コロナウイルスの影響による税収の下振れも見込まれない中、税収を見積もり、さらに、平成三十年度決算剰余金を特例的に使つてようやく公債発行を〇・一兆円だけ前年度より減っているように見せた、いわゆる粉飾予算であります。

歳出の中には、現職国会議員が逮捕されるといふ疑惑の渦中にあるIR事業を進めるためのカジノ管理委員会の経費や、効果が不確定なマイナンバーポイント還元など、首をかじげざるを得ない事業に多額の予算が計上されています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で経済の冷え込みが必至であるにもかかわらず、その対策は予備費で行うという前提になっています。これからの状況を考えれば、予備費では対応できないのは明らかで、無責任であります。

目玉政策も欠陥だらけであることが明らかとなった今、政府は、立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム及び日本共産党提出の編成替えに従い、予算を撤回して直すべきだと思います。

最後に、私たちは国民の側に立った政治のために尽力していくことをお誓いして、私の反対討論とさせていただきます。（拍手）

○棚橋委員長 次に、藤野保史君。

○藤野委員 私は、日本共産党を代表して、政府提出の二〇二〇年度一般会計予算外二案に反対、立憲・国民・社保・無所属フォーラム及び日本共産党共同提出の予算組み替え動議に賛成の討論を行います。

政府は、昨日の予算委員会終了後、全国の小中高校、特別支援学校に、来週から休校を要請すると発表しました。なぜ全国一律なのか、なぜ方針を変えたのか、子供を抱える親の仕事はどうなるのか、子供の学ぶ権利は保障されるのかなど、多くの問題に対する政府の現状認識と展望が具体的に示されていません。このため、現場をよく知る

首長からも、医療関係者など社会を支えている職種の親はどうするのか、社会が崩壊しかねませんなどの懸念が表明されており、既に大きな混乱が広がっています。

総理は、さまざまな課題に対しては政府として責任を持って対応すると述べていますが、政府予算案には新型コロナウイルス対策費は一円も計上されておらず、全く不十分です。予算を組み替えるなど、直ちに必要な財政措置を講じるべきです。

当委員会の審議を通じて、桜を見る会やカジノ汚職をめぐる疑惑はますます濃厚になりました。桜を見る会で総理が問われているのは、政治資金規正法、公職選挙法違反という重大な疑惑であり、この疑惑を晴らすためには、総理が書面で証拠を提出する以外にありません。それができないなら、総理も国会議員もやるべきです。

安倍政権は検察官の人事に介入する閣議決定を行いました。これは憲法で定められた三権分立も法治主義も壊す暴挙であり、撤回を強く求めます。

本予算案について述べます。

安倍政権は二回にわたり消費税を増税し、十三兆円もの負担を家計に押しつけました。この結果、一年のうち一カ月分の消費が吹き飛ばすなど、日本経済がかつて経験したことのない消費不況をもたらしています。緊急に消費税率を5%に引き下げなど、経済政策の抜本的転換を行うべきです。

公的・公立病院の統廃合の強引な推進に各地で怒りの声が上がっています。新型コロナウイルス対策で全ての医療機関の総力を挙げた対応が求められています。

る今このときに国が統廃合を強行するなど、断じて許されません。年金、医療、介護、子育てなど、全世代を対象とした社会保障切捨て路線を転換すべきです。

軍費は、八年連続の増額で、過去最大の五兆三千百三十三億円に達しました。後年度負担は五・四兆円に達しています。米国製高額兵器の爆買いをやめ、辺野古米軍新基地の建設は中止すべきです。

暮らし応援の政治へ、税金の集め方、使い方を根本的に改めることを強く求めて、討論を終わります。（拍手）

○棚橋委員長 次に、杉本和巳君。

○杉本委員 日本維新の会の杉本和巳です。

私は、日本維新の会・無所属の会を代表して、令和二年度予算三案と撤回のうえ編成替えを求める動議に対し、両案に反対の立場から討論いたします。

まず、冒頭、申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策予算は十分でしょうか。見えない相手です。計算が難しいことは否定しません。しかし、的確かつ迅速な予算措置が必要で、基本的な価値を有する国として、法案制定、特に新型コロナウイルス感染症対策の特措法制定を強く求めます。

本予算において、マイナンバーカードを活用した官民共同利用型のキャッシュレス決済の基盤構築へ踏み出したことと、我が党が大阪で実現してきた教育無償化に合わせる形で四月から高等教育の無償化がとられていることは評価しています。

しかし、予算案には以下の理由で反対です。第一の理由は、行政改革を進めないまま、消費税を上げ、国民の皆さんには負担を押しつけていることです。

復興特別所得税が令和十九年度まで負担していたにいたっては、お忘れではありませんか。令和二年度の国民負担率は、昭和四十五年以降最大の四四・六%の見込みとなっています。

日本維新の会は、身を切る改革を有言実行していません。しかし、民間企業の賃金が上がらない中、安倍政権下では国家公務員の給与を七年連続で上げてきました。民より官の待遇が先行することは、あるべき姿ではありません。

第二の理由は、政府の予算説明に当初予算ベースの脚色があり、緻密さを欠くことです。

安倍総理の施政方針演説には、公債発行を八年連続で減額させるという誤解を招きやすい表現が盛り込まれていました。八年連続の減額は当初予算ベースです。補正予算を合算した実際の公債発行額は、平成二十八年度は前年度より多く、令和元年度も前年度より多くなることが見込まれています。しかも、令和元年度は、平成三十年度の決算剰余金の処理についての特例措置を行い、公債発行額を低く見せかけても、前年度より高くなります。

施政方針演説では八年連続で公債発行を減少させたことと国民に説明をしながら、実際の公債発行額はふやすということとを国民から見えにくいところで行ってきました。政権には正しい財政状況の情報を発信することを強く求めます。

第三の理由は、財政健全化の実現への道筋が見えないということです。

昨年十月の消費税率一〇%の引上げにより消費が大きく落ち込みました。昨年十一月二期に、経済成長の速報の実質値は年率換算マイナス六・三%でした。これは、前回、消費税率八%へ引上げが行われたときの経済成長率であるマイナス七・四%と大差はありません。前回の増税と同じ轍を踏んでいます。

ことしの一―三月期もマイナス成長となれば、景気後退が現実になります。予算案の説明では、令和元年度実質GDP成長率を〇・九%と見込んでいますが、前四半期が年率マイナス六・三であれば、景気後退の中で、本年度見込みの達成は困難です。新型肺炎も、世界経済に、そして日本経済に悪影響を大きく与え始めました。財政健全化をどのように見据えるのが不鮮明です。

以上、結びに当たり、日本維新の会は、身を切る改革、行政改革の推進、教育無償化の推進について引き続き努力してまいりますこととお約束し、令和二年度予算三案と編成替えを求める動議に対しての反対討論といたします。

ありがとうございます。

○棚橋委員長 これにて討論は終局いたしました。

○棚橋委員長 これより採決に入ります。

まず、馬淵澄夫君外一名提出の令和二年度予算三案につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議について採決いたします。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。